

JICPA

日本公認会計士協会東京会
年次報告書 2021

TOKYO



ご挨拶

不確実性の高い時代には、 会計情報を活用して未来への道筋を立てましょう

日本公認会計士協会東京会
会長 峯岸芳幸



公認会計士による中小企業支援

この一年は、誰も想像できなかった変化が訪れ、社会も経済も私たちの日常も様変わりしました。東京会でも多くのイベントが中止・延期となりましたが、感染防止策を講じた上での開催やオンラインでの開催など、新たな取り組みにもチャレンジしてみようと、一步を踏み出した一年でもありました。

企業においても、大きな変革が求められています。不確実性の高い時代には、たとえ大企業であっても変化に対応できなければ生き残れません。アフターコロナ、ウィズコロナを見据え経営戦略の練り直しを行い、中期計画の見直しやスピードアップをどんどん進め、持続的成長を目指しています。

この「未来を考える力」に、大企業と中小企業では大きな差があり、ここに公認会計士が中小企業を支援する一つの意味があると考えています。監査で大企業の成長戦略に接してきた公認会計士が、会計情報を含む幅広い情報・事象から把握された課題を踏まえ、中小企業の成長戦略を共に考える。そうした流れをさらに促進させるために、東京会では中小企業を支援する公認会計士のサポートを強化しています。

社会の未来に繋がる自治体・非営利法人

多くの公認会計士が、コロナ禍で打撃を受けている中小企業や非営利法人の資金繰りや事業転換をサポートしています。もちろん公認会計士事務所自体も影響を受けて

いますが、緊急を要するクライアントのサポートを優先的にを行っています。

各自治体におかれても、コロナ禍で予算が一層厳しくなるなか、住民や地元企業へのサポートがこれまで以上に必要となってくるのではないのでしょうか。限られた予算を有効に配分するためには、会計の活用が欠かせません。統一的な基準による財務書類の作成が進んでおり、これからは会計情報の一層の活用が必要になっていきます。私たちは「未来への道筋を一緒に考えて行く」存在でありたいと思っています。

倫理観が信頼を支える

会計は、経済活動を表す万国共通のツールです。会計

に関わる公認会計士には、公正性とそれを支える高い倫理観が求められており、これが、公認会計士が関与した情報や業務に対する信頼の源になっています。公認会計士の業務は監査だけでなく、コンサルティング、組織内会計士、社外役員など様々ありますが、どのフィールドにおいても、その本質に変わりはありません。公認会計士が提供するサービスはすべて「信頼性」につながっています。

この信頼性のメリットを享受するのは企業や自治体等であり、そのステークホルダーの方々です。より良い社会に向けて一緒に知恵を絞り、信頼をベースに未来を切り拓いていきましょう。

運営方針

“相互尊重”のコミュニケーションで より良い関係づくりを

日本公認会計士協会東京会は、日本公認会計士協会(協会本部)の支部である地域会として、会員・準会員をサポートするとともに、地域社会と直に触れ合い、共に活動してまいりました。歴代会長が築き上げてきたこうした良好な関係を継続強化していくために、現執行部の始動に際し、以下の会務運営方針を掲げました。

「相互尊重」のコミュニケーションで、 より良い関係づくりを」

この運営方針に沿って会務を執行するに当たり、特に関係強化を意識するステークホルダーとして「協会本部」「会員」「地域社会」の3つを重視しています。

協会本部との関係

協会本部と地域会である東京会の役割として、協会本部は協会全体の方針を決定した上で全国展開を図り、東京会はこの全体方針を受け、地域性を考慮して施策として落とし込み、実行していくことと考えています。この役割分担が円滑に進むためには、目的が一つであるということを確認し、同じ方向を向いて活動することが重要です。

協会本部との連携を強化するため、協会本部と東京会では、役員相互就任を行っています。現在は、東京会会長が協会本部の副会長に、東京会副会長2名が協会本部の理事に就任するとともに、協会本部の常務理事1名が東京会副会長に就任し、各々の会務に対する理解を深めています。

2019年6月からは、協会本部の組織体制に対応した執行体制に変更し、協会本部の全体方針をスムーズに反映できる体制となりました。東京会では引き続き、協会本部や他地域会と連携しながら施策を進めてまいります。

会員との関係

会員との関係においては、「会員に期待される東京会」を目指しています。東京会が会員から求められていることとして、「①有用な情報の提供」、「②参加の場の提供」、「③地域における存在感の向上」、の3項目を念頭に活動しています。

まず「①有用な情報の提供」では、会員の業務上有用な情報をタイムリーに提供することを心掛けています。公認会計士の活動領域は、ますます拡大しています。従来からの監査・税務業務に加え、社会福祉法人の監査や新規株式公開(IPO)企業に対する支援等、新しい分野に広がっています。こうした新しい分野に関する有用な情報を、広報ツールや研修会を通じて提供しています。

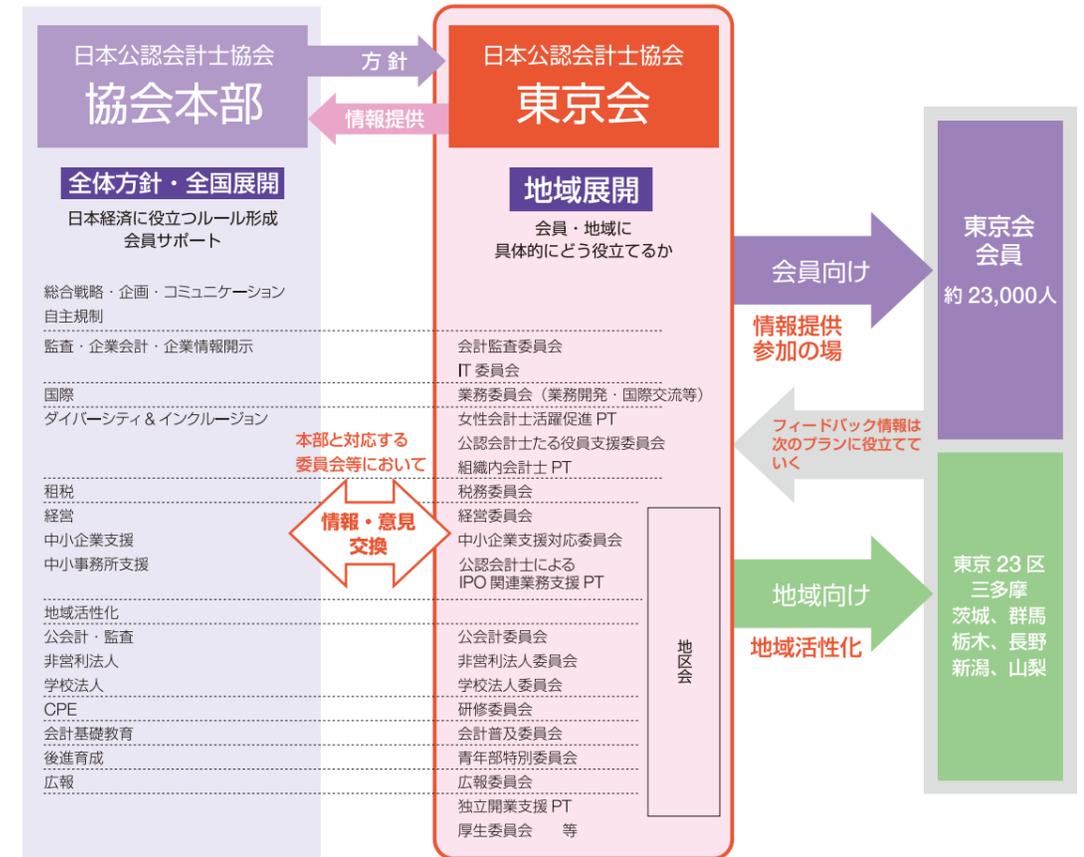
また、会務の活動状況についても、従来とは異なるアプローチや説明方法を用いて会員に公表することで、会務への理解を進めています。

次に「②参加の場の提供」です。東京会には、東京23区・三多摩・6県(茨城県・群馬県・栃木県・長野県・新潟県・山梨県)の30地区会があります。地区会には、当該区域に事務所を有する会員だけではなく、自宅を有する会員も参加することができます。会員が集うネットワークとして、非常に有効な役割を果たしています。東京会は、地区会の活動をより一層活性化させるため、他地区会の活動内容の提供や各種支援を通じて、地区会活動の充実を図っています。

「③地域における存在感の向上」については、次の「地域社会との関係」の中で推進しています。

●東京会のポジショニング

協会本部の方針を受けて地域展開



地域社会との関係

東京会は重点施策の一つに「地域社会への貢献」を掲げています。これまで、地方公共団体の包括外部監査人や監査委員等に公認会計士が多数就任することで、地域への貢献をしてまいりました。また、地域の課題の解決のために公認会計士がどのような貢献ができるかを説明するため、地区会と協働して首長訪問を行っています。

最近の首長訪問では、非営利・公会計の分野に加えて、「中小企業支援」というキーワードが話題になることが多く、地域における公認会計士への期待が高まっていることを感じています。

東京会では引き続き、地域の課題解決に何が有効かを検討し、施策に取り組むことで、地域社会へ貢献してまいります。



活動報告

対面とオンラインの併用で、 未来を拓く活動を積極的に進めました

東京会は3グループ12ユニット制により活動を展開しています。2020年度はコロナ禍の影響で、多くの活動がオンラインでの実施となりました。オンラインでの開催は、移動の時間や距離が短縮できるため、より多くの方に参加

いただけると同時に、東京会の知見を全国に発信できるという新たな価値も生み出しています。一方で中止・延期となった活動も多くありましたので、2019年度の活動も含めながら報告します。

業務企画ユニット

業務企画ユニットでは、会員の業務の開発、拡充及び支援に資する事業を幅広く実施しています。

2020年度においては、IPO関連業務支援、会員の独立開業支援、組織内会計士のネットワーク構築、社外役員として就任している公認会計士への支援のほか、国内の各種団体との連携強化等の施策を検討・推進しました。

また、国及び地方公共団体、並びに独立行政法人等の公的団体からの依頼に応じて専門性の高い公認会計士の推薦を行う「公的団体への公認会計士推薦制度」では、25団体に対し36名の公認会計士を推薦しました。

このほか、業務企画ユニットでは、IPO関連業務支援、会員の独立開業支援、海外でのキャリアパスを紹介する集合研修等を企画・開催し、会員の利便に資すると同時に、その提供する業務の質的向上に努めています(2020年度開催実績：12回)。



2020年1月、東京都不動産鑑定士協会と友好協定を締結。研修会の相互開催などを通じてブラッシュアップを図っていきます。

IPOスキルアップ講座は、全8回開催。全国から多くの公認会計士が視聴し、スタートアップ支援のニーズの多さが伺われました。

非営利・公会計ユニット

非営利・公会計ユニットでは、非営利法人会計及び公会計に関する調査研究を行い、会員業務の改善進歩に役立てるほか、地方議員や地方公共団体の首長、職員等を対象とした公会計・公監査に関する研修会を企画し、実施しています。

会員向けの業務支援としては「非営利法人の会計基準」及び「地方公共団体を支える公認会計士」の研究報告書2点を提供し、非営利分野の最新ナレッジを共有しています。また学校法人監査に関する集合研修を企画し、監査業務の質的向上にも努めています。

2021年2月には、地方公共団体、社会福祉協議会等の協力を得て「社会福祉法人の経営及び運営改善に役立つ公認会計士監査」をテーマとした「社会福祉法人コンベンション」を開催しました。コロナ禍の影響によりオンライン開催となったものの、参加した地方公共団体関係者、社会福祉法人関係者及び多数の会員に対し、社会福祉法人への法定監査導入事例を踏まえた実務的な留意点や社

会福祉法人の経営改善について理解を深めていただく機会を提供することができました。

このほか地区会が実施する首長訪問を通じ、地方公共団体の職員を対象とする公会計研修会開催に向け企画を進めています。



社会福祉法人コンベンション／監査を受ける前と後の変化、また監査事務負担や監査報酬について率直な意見交換がなされました。

中小企業支援ユニット

中小企業支援ユニットでは、中小企業・小規模企業者に対して公認会計士が展開可能な支援を検討・実施するとともに、経営管理の理論と実務に関する調査研究を行っています。

2020年度においては、中小企業支援に関係する団体との連携を強化し、支援を通じた地域経済活性化を目的とする「中小企業支援コンベンション」をオンラインにて開催しました。

関東財務局東京財務事務所、関東経済産業局、東京商工会議所、東京信用保証協会及び中小企業基盤整備機構の協力を得て、DX(デジタルトランスフォーメーション)、M&A、事業承継、コロナ対応等について講演とパネルディスカッションを行い、中小企業を取り巻く現状・課題について情報を共有し、連携を深めました。

調査研究の成果については、所管する経営委員会にお

いて研究報告書を取りまとめ、「公認会計士業務資料集」に集録して会員に提供しました。また会員の中小企業支援活動に資する集合研修企画のほか、関係団体と連携した会員以外を対象とするセミナー企画について検討を進めています。経営者のための電話相談窓口も継続して開設しています。



中小企業コンベンション／コロナ禍において公認会計士はいかなるサポートができるかパネルディスカッションが行われました。

研修運営ユニット

公認会計士は使命及び職責を全うし、監査業務等の質の向上を図るため、年間の研修受講単位数が法律で定められています。

研修運営ユニットは、公認会計士に研修受講の機会を提供するため、研修会の企画・運営を行っています。公認会計士業務が多様化しているため、テーマも時宜に合った内容となるよう各ユニットと調整を行い、有益な研修となるよう努めています。

[研修例]

- ・ 東証市場再編とコーポレートガバナンス強化のゆくえ
- ・ COVID-19コロナパンデミックと租税法
- ・ AIの経済に与える影響
- ・ 経営者倫理(経営者心理の光と闇)
- ・ 財務諸表における不正と監査

ダイバーシティユニット

ダイバーシティユニットは、未来の公認会計士業界を担う若手公認会計士、並びに多様性のある会員構成を目的に女性公認会計士を対象とした施策の企画・実施を行っています。

2020年度においては、若手公認会計士を対象としたイベントとして、「CPA TALKs2021」を原宿クエストホールにて開催しました。本イベントは、様々なキャリアを持つ公認会計士が、経験とそこから得た考え方をプレゼンテーションし、相互啓発と今後のキャリア形成の一助とするこ

とを目的としています。6回目となる今回は、アフリカのルワンダ共和国からのオンライン参加もあり、可能性にあふれた刺激的なプレゼンテーションが展開されました。

女性公認会計士を対象とした施策として、「コロナ禍がもたらすメンタルヘルス」及び「女性公認会計士のキャリア選択」をテーマとした研修会を開催しました。

また、女性公認会計士を対象に、働き方の現状及び課題についてアンケート調査を実施し、その分析結果を今後の施策の参考にしていきます。

※CPA TALKsは日本公認会計士協会東京会青年部特別委員会のウェブサイトでご覧いただけます。

CPA TALKs 2021 プレゼンター



想定外の人生の生き方

石倉 彦彦

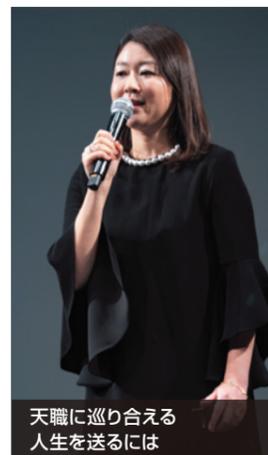
(株)アカツキ執行役員、Heart Driven Fundパートナー、(株)WARC等、複数社の役員を兼務。エンジェル投資家としても活躍。



ビジネスやファイナンスの力で産業をエンパワーする

森 暁彦

ゴールドマン・サックス投資銀行部門、(株)レノバではCFOとして東証マザーズ、東証一部への上場を主導。現在、京都大学大学院にて事業構想中。



天職に巡り合える人生を送るには

田畑 信子

MBA留学、マッキンゼー・アンド・カンパニーを経て、現在エゴンゼンダー(株)にて経営人材の外部招聘、評価・育成、社長後継計画等に従事。



アフリカの市街地にライオンはいない

笠井 優雅

監査法人、慶應ビジネススクール(MBA)修了。アフリカ各国の税務、国際税務、アドバイザリー業務、DD業務等を行うAfrica Accounting Advisory設立。

アフリカよりオンラインで参加

監査会計ユニット

監査会計ユニットでは、会計、監査、ITに関する研修会の企画や関係団体との交流として関東財務局との定期連絡会に加え、研究報告書の作成や単行本の改訂を行っています。

2020年度においては、所管する委員会の研究報告書2点を集録した「公認会計士業務資料集」を会員に提供したほか、「会計税務便覧(2020年度版)」「会計手帳(2021年版)」の発刊を行いました。関係団体との交流では、官

公庁への表敬訪問に加え、関東財務局との実務者レベルのオンライン会議を開き、継続的な意見交換を実施しました。

調査研究活動としては、会計監査委員会では「新型コロナウイルス感染症の影響に係る有価証券報告書の事例分析について」、IT委員会では「公認会計士業務のリモート化における業務現場での課題とITの利用について」をテーマに取り上げ、会員への情報提供に努めました。

税務業務ユニット

税務業務ユニットでは、税務関連の新型コロナウイルス対応に関する情報発信及び関係する行政機関への表敬訪問を行うと共に、会員の税務業務に関する研修会の企画を行っています。

2020年度においては、関係する行政機関として東京国税局、関東信越国税局、東京国税不服審判所、関東信越国税不服審判所への表敬訪問や、講師を招いての研修会の実施、任期付職員募集への協力などの連携をしました。

また、所管する委員会の研究報告書を集録した「公認会計士業務資料集」を会員に提供したほか、単行本「最新企



業会計と法人税申告調整の実務(公認会計士による徹底解説)令和2年度版」を発刊しました。また、新型コロナウイルス関連を含めた災害税制のリーフレットを作成し、研修会等で配布しました。

厚生ユニット

厚生ユニットは、会員・準会員の福利厚生を図るため、各種慶弔金の贈呈及びイベントの開催を行っています。

福利厚生イベントとして、2020年9月から10月にかけて、39回目の野球大会を大宮けんぼグラウンドで開催しました。真剣勝負のトーナメント戦では有限責任監査法人

トーマツのチームが優勝、親睦リーグ戦では有限責任あずさ監査法人のチームが優勝しました。

コロナ禍ではありますが、オンラインでのイベントなども企画し、会員・準会員相互の親睦を図っています。



トーナメント優勝のトーマツチーム



親睦リーグ優勝のあずさチーム

広報ユニット

広報ユニットは、協会活動及び会員の業務に有益な情報を伝えるための内部向け広報、並びに公認会計士及び公認会計士制度を広く周知するための外部向け広報を行っています。

公認会計士のPRとして、7月6日の「公認会計士の日」を記念して例年開催している特別講演会が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、日本公認会計士協会全体での全国統一広告を実施しました。2021年2月22日に読売新聞(都内版)並びに茨城新聞、上毛新聞、下野新聞、信濃毎日新聞、新潟日報及び山梨日日新



より多くの方に応援メッセージを届けるためにラッピングバスも展開

- 掲載時期：2021年3月1日～2022年2月28日
- 巡航地域：都営バス杉並営業所管内
- 路線：阿佐ヶ谷駅⇔渋谷駅/高田馬場駅⇔九段下/新宿駅西口⇔王子駅/新代田駅⇔新宿駅西口/品川駅高輪口⇔新宿駅西口/品川車庫⇔新宿駅西口

聞の各紙に「社会の課題解決に貢献する公認会計士」をテーマに広告を掲載しました。

また、東京会最寄りのJR市ヶ谷駅に、公認会計士PRポスターを継続して掲出しています。新しい未来に挑戦する人々を応援するメッセージで展開。2021年3月からは掲出中のポスターデザインをアレンジし、車体にラッピングした都営バスも運行を開始しました。



公認会計士 PR ポスター

センターの「ニコちゃんマーク」が「社会の笑顔」と「公認会計士の笑顔」を力強く表現。コロナ禍に負けず「新しい未来と一緒に考えよう」とメッセージを送っています。

社会の課題解決に貢献する公認会計士

公認会計士は、監査、税務、コンサルティング以外の分野でも社会に貢献しています。

- 非営利法人の会計・経営支援
- 小・中学生向けの会計講座(ハロー!会計)の開催
- 地域と社会を支えます!
- 地域で活躍する中小企業の経営支援
- 地方自治体の議員・職員向け研修会の開催

企業だけでなく、地方自治体、公益法人、社会福祉法人、学校法人など、あらゆる組織の経営・運営には「会計」が欠かせません。私たちは、学生、地方自治体の議員・職員の方など、様々な分野の皆様にも、「会計」の大切さをお伝えしています。

日本公認会計士協会東京会 <https://tokyo.jicpa.or.jp/>

新聞広告

2021年2月22日、読売新聞(都内版)をはじめとする各紙に「社会の課題解決に貢献する公認会計士」をテーマに掲載。

小学生・中学生向け「ハロー!会計」、高校生向け「会計講座」

会計はいつの時代でも、また世界中どの国でも共通に認識される、とても便利なツールです。子供の頃から会計に触れ、経済のしくみや信頼関係を構築するための「説明責任」の意識を培っておくことはとても有用であると考え、小中学生を対象に「ハロー!会計」の授業を、高校生向けには「会計講座」を企画・運営しています。

カリキュラムは学年に応じて多数用意し、学校訪問、公認会計士会館での開催、オンラインなどの手法で活発に行っています。講師には現役公認会計士が携わり、大変好評をいただいています。

2020年度開催

- 7/26(日) 江戸川区こども未来館(公開型)
- 9/5(土)～10/24(土)(計8回) 麻布高等学校(訪問型)
- 10/2(金) 足立区立中川東小学校(訪問型)
- 10/11(日) ハロー!会計オンライン講座(公開型)
- 11/23(月・祝) オータムスクール2020(公開型) 東京弁護士会共催
- 1/15(金)、22(金)、29(金) 法政大学第二高等学校(訪問型)
- 2/3(水) 柏崎市立鑄石小学校(オンライン訪問型)
- 2/7(日) ハロー!会計オンライン講座(公開型)
- 2/15(月) 昭和女子大学付属昭和小学校(訪問型)
- 3/21(日) スプリングスクール2021【小学生の部】(オンライン公開型)
- 3/28(日) スプリングスクール2021【中学生の部】(オンライン公開型)



コーチが担当班を回ってサポート



東京弁護士会共催オータムスクール



昭和女子大とのコラボレーション

中学生向け「職業講話」、高校生・大学生向け「公認会計士制度説明会」

2020年度の高校生・大学生向け公認会計士制度説明会は、オンラインを中心に展開しました。学生はオンライン受講に慣れており、対面以上に質問が出されるなど大いに盛り上がりました。中学生向けには、よりわかりやすく公認会計士を理解してもらえるよう「職業講話」を実施しています。



受験生増加施策委員会

2020年度開催

- 8/21(金) オンライン制度説明会 日本大学商学部
- 10/24(土) オンライン制度説明会 法政大学
- 11/4(水) 制度説明会 中央大学附属高等学校
- 11/11(水) オンライン制度説明会 昭和女子大学
- 11/17(火) オンライン制度説明会 学習院大学
- 11/19(木) 第1回オンライン制度説明会(広報委員会企画)
- 12/1(火) 第2回オンライン制度説明会(広報委員会企画)
- 12/3(木)、15(火) オンライン制度説明会 亜細亜大学
- 12/10(木) 東京都立小石川中等教育学校(東京寺子屋 職業講話)
- 12/16(水) 第3回オンライン制度説明会(受験生増加施策委員会企画)



昭和女子大学では4名の講師が様々な講話を行いました。



職業講話(東京寺子屋)

地区会ユニット

東京会は、東京23区と三多摩、関東甲信越の6県(茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県)の合計30地区に支部として地区会を設置しています。

地区会ユニットでは、地区会の定期総会、研修会、広報、各種イベント等の活動を支援しています。

また、東京会の6県会と神奈川県会、埼玉会、千葉会の輪番制で、「公認会計士フォーラム」を毎年開催し、地域社会への情報発信や会員の研修、親睦活動を行っています。

30の地区会が地域に根ざした活動を展開

地区会では、地方公共団体の包括外部監査人、監査委員、各種委員会委員への就任など、地方公共団体との連携活動を通じて、地域社会に貢献しています。

各地域において良好な関係を築き、地域の土業と連携

した個別相談会等への参画、「ハロー!会計」(小・中学生向け会計講座)の開催、地域イベントへの参加等を通じて、地域の経済活動の活性化や地方創生に取り組んでいきたいと考えています。

各地区会の会長と会員数 (2021年3月31日現在)

- 江戸川会**
会長：岩井 宏之
会員数：129人
準会員数：25人
- 江東会**
会長：清野 吉雄
会員数：332人
準会員数：42人
- 杉並会**
会長：三浦 邦仁
会員数：359人
準会員数：47人
- 千代田会**
会長：近田 直裕
会員数：7,268人
準会員数：2,105人
- 練馬会**
会長：本橋 清彦
会員数：249人
準会員数：42人
- 三多摩会**
会長：吉田 宗一郎
会員数：806人
準会員数：107人
- 長野県会**
会長：柄澤 壯重
会員数：161人
準会員数：25人

- 足立会**
会長：橋本 伸
会員数：113人
準会員数：15人
- 大田会**
会長：中井 恭子
会員数：270人
準会員数：27人
- 品川会**
会長：香川 譽夫
会員数：384人
準会員数：50人
- 墨田会**
会長：井尾 仁志
会員数：144人
準会員数：21人
- 中央会**
会長：小場 貴之
会員数：1,041人
準会員数：89人
- 文京会**
会長：中村 健一
会員数：414人
準会員数：47人
- 茨城県会**
会長：小野瀬 益夫
会員数：123人
準会員数：18人
- 新潟県会**
会長：小出 忠由
会員数：171人
準会員数：15人

- 荒川会**
会長：飯田 小夜子
会員数：94人
準会員数：12人
- 葛飾会**
会長：伊藤 則和
会員数：76人
準会員数：11人
- 渋谷会**
会長：太田 諭哉
会員数：500人
準会員数：24人
- 世田谷会**
会長：梅田 泰宏
会員数：627人
準会員数：56人
- 豊島会**
会長：蕪木 優典
会員数：264人
準会員数：32人
- 港会**
会長：伊藤 耕一郎
会員数：1,522人
準会員数：118人
- 群馬県会**
会長：平田 稔
会員数：88人
準会員数：10人
- 山梨県会**
会長：田中 佑幸
会員数：32人
準会員数：3人

- 板橋会**
会長：小野 慎一
会員数：154人
準会員数：38人
- 北会**
会長：小池 孝則
会員数：146人
準会員数：21人
- 新宿会**
会長：児玉 修
会員数：2,900人
準会員数：852人
- 台東会**
会長：関村 能成
会員数：188人
準会員数：13人
- 中野会**
会長：大橋 玲子
会員数：180人
準会員数：27人
- 目黒会**
会長：福森 久美
会員数：268人
準会員数：26人
- 栃木県会**
会長：鎌形 俊之
会員数：95人
準会員数：3人



ご案内

公的団体への公認会計士推薦制度

東京会では、地方公共団体等、公的団体からの公認会計士の推薦依頼に対応しています。

推薦案件のご検討や推薦に関してのご相談等がありましたら、お問い合わせください。

(推薦実績)

地方公共団体 包括外部監査人及び監査委員、各種委員会委員、各種検査員、指定管理者候補者選考に係る財務分析者 など

地方裁判所 民事調停委員候補者、株式鑑定評価

公益社団法人 監事

独立行政法人 監事、契約監視委員会外部委員

●地方公共団体包括外部監査人・個別外部監査人

地方公共団体包括外部監査制度の開始以来、多くの公認会計士が包括外部監査人に就任し、20年以上にわたり積み上げた知見を活かし、より質の高い監査の実現を目指しています。また、監査委員の監査に代えて行われる個別外部監査人にも公認会計士が就任しています。

【お問合せ先】

日本公認会計士協会東京会 業務課
 電話番号：03-3515-1185
 メールアドレス：tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp

- ・地方公共団体包括外部監査人への就任状況
- <都県>
 東京都、茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県
- <中核市>
 宇都宮市、高崎市、前橋市、八王子市、水戸市
- <東京都の条例制定市区>
 荒川区、大田区、江東区、港区、町田市

●地方公共団体監査委員への就任

公認会計士が監査委員に就任することにより、会計監査等の実務において培った知見等を監査委員監査に活かすことができます。そのため、多くの公認会計士が監査委員に就任しています。

「ハロー!会計」・「公認会計士制度説明会」に関するお問合せ

会計の実際の現場にいる公認会計士が若い世代へ会計教育を提供し、若いうちから会計に対する意識を培う助力となればと考え、小中学生を対象とした会計講座の企画を推進しています。講師となる公認会計士が訪問し、学年に応じたコンテンツで、座学やグループワークといった形式で会計講座を実施しています。

また高校生、大学生向けには、公認会計士というキャリ

アのご紹介を行っています。試験制度や業務内容、合格者による体験談などを盛り込んだ説明会を実施しています。

【お問合せ先】

日本公認会計士協会東京会 広報課
 電話番号：03-3515-1184
 メールアドレス：tokyo-info@sec.jicpa.or.jp

[小学生向けコンテンツ例]

4年生	45分	ケーキの値段を決めるには	「商品」の値段はどう決まるの?原価計算をやってみる
5・6年生	45分	ぶたんんのドキドキ未来旅行	お小遣い帳で学ぶ「記録」とお金の管理
4~6年生	90分	損益計算書チェック体験	ワタアメ屋の損益計算書の間違いをみつける!
5・6年生	90分	アイドルプロデュース	アイドルプロデュースで利益を出すにはどうするの?

[中学生向けコンテンツ例]

1~3年生	50分	Save the Taco-kichi!	赤字のたこ焼き屋を救え! 損益分岐点を使ってアドバイスを考える
1~3年生	100分	新興企業バイナッパル社を チェックしてみよう	不正に気付けるか!? チームで正しい「損益計算書」を作成
2~3年生	100分	コンサルタントになろう	赤字の焼肉屋の問題点や改善点を見つけよう。仮説思考を学ぶ



「ハロー!会計」の東京会イメージキャラクター

中小企業経営者のための電話相談

東京会では、中小企業の経営者や関係する方々の課題に応えるため、電話相談窓口を設置し、公認会計士による経営相談を受け付けています。

※新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言期間中は、電話相談受付を休止しています。

【お問合せ先】

受付時間：毎週水曜日 14時00分～17時00分
 ※祝日、夏季(8月第2週水曜日)、年末年始を除く
 電話番号：03-5357-1656
 ウェブサイトからのご相談は随時受け付けています。
<https://tokyo.jicpa.or.jp/cpainfo/smesupport/>



公認会計士の
 中小企業支援

事業計画を立てて 未来をつくらう!



日本公認会計士協会東京会
 常任幹事(中小企業支援担当)
 中小企業支援対応委員会委員長
 野口 新太郎

日本公認会計士協会東京会
 中小企業支援対応委員会委員
 高山 清子

日本公認会計士協会東京会
 副会長(中小企業支援担当)
 小林 伸行

東京会では「中小企業支援対応委員会」を設置して、公認会計士の中小企業支援活動をサポートしています。今回は、コロナ禍で変革を迫られるときにこそ役立てていただきたい公認会計士の得意分野をご紹介します。

ビジネスプロセスを理解したアドバイス

小林 「公認会計士の中小企業支援」の話をする、大方の反応としては「何をしてくれるのかわからない」ということが言われます。私も何年も続いている顧問先で、ところで小林さんは会計士でしたっけ? 税理士でしたっけ? と聞かれることはよくあります(笑)。

野口 経営者の方からすれば、いかに有用なアドバイスもらえるかが大事ですから資格は関係ないんですね。我々は公認会計士として仕事をしていますが、相手にとってそこは重要ではない。だからイメージもできていないの

だと思います。我々が得意とするサービスメニューを具体的にPRすることが必要だと思います。

小林 野口さんはどのようなことをされていますか?

野口 色々なパターンがありますが、多くの場合、私に相談に来る前にすでに別の方に相談されていて、例えば銀行やM&Aのコンサル会社と話しているのだけれど、「これ、どう思いますか?」と相談されることが多いです。経営者は色々な意見を聞きたいんですね。そうした中で税務に限らず、会社法の側面や管理会計の側面などいろいろな方面からアドバイスをする、経営者の方の表情がパッ



野口 新太郎

太田昭和監査法人、税理士法人山田&パートナーズを経て、個人事務所を開業。会計・税務業務を中心に幅広く業務を行う。2019年より日本公認会計士協会東京会常任幹事(中小企業支援担当)、中小企業支援対応委員会委員長。公認会計士、税理士。

と変わってきます。「そういった話も聞いてくれるんだ」とわかっていただいたところから相談内容が深まっていきます。

小林 公認会計士は会計だけでなく経済学、会社法、税務と幅広く勉強していますから、色々な部分での相談に乗ることができますね。

野口 それに監査業務を経験していると、ビジネスプロセスや業務フローの理解が早いし正確です。ですから、経営者の考えや悩みを理解した上でアドバイスができるので、経営者の満足度も全然違うのだと思います。

大切なのは「利益を生み出す」仕組み作り

小林 コロナ禍の環境で1年が経過して、中小企業は困難な状況に陥っているところも多いと思います。こういう



高山 清子

有限責任監査法人トーマツを経て、個人事務所を開業。現在は、リーガレックス合同会社 業務執行社員。会計不正調査、内部統制、コーポレートガバナンス、コンプライアンス等の分野で業務を行う。2017年より日本公認会計士協会東京会 中小企業支援対応委員会委員。公認会計士、税理士、中小企業診断士、公認不正検査士。

ときにこそ、事業再構築などの局面で公認会計士の支援が役立つのではないかと思います。

高山 損益分岐点を踏まえた事業計画や、原価計算、原価管理などのアドバイスができますね。事業の見直しや事業構造を変えて行こうと真剣に捉えている会社には、常に隣にいていつでも相談できる立ち位置がすごく重要だと思います。

小林 経営者の方はアイデアを持っていてやりたい気持ちが先行しますので、利益計画を立てないままスタートしてしまう場合もあります。でも事業を成功させるためには、コスト管理や、1日何人、いくらで売ってこれだけの利益を出すといった「利益を生み出す」仕組み作りが重要です。そのためには日常的にきちんと数字を作っていく必要はないけれども、大企業では当然やっていることですが、そうした利益の管理や計画が中小企業でもこれからは大事になってきますね。

野口 新規事業を展開するための補助金申請でも事業計画が必要ですので、どのように立てたらいいのかかわからないときには、公認会計士を真っ先に思い浮かべていただきたいですね。事業再生、事業再構築、事業承継など我々が一番得意とするところですから、そのイメージを持っていただきたいです。

金融機関との連携

高山 中小企業の場合は、残念ながら相談相手の対象にまだ公認会計士は入っていないですね。中小企業に直接認知していただくのはまだ難しいので、中小企業支援対応委員会では、中小企業の身近にいる金融機関に向けて我々の存在を理解していただく連携を進めているところです。

私は何度か金融機関の職員向けの研修をさせていただいたことがありますが、実は金融機関の方も公認会計士に会う機会が少ないとのことで、相談できる相手ではないという印象がまだまだ強いです。

小林 公認会計士に相談するのはハードルが高いということはどこへ行っても言われますが、それは「何をしてくれるのかわからない」ということですよ。何でもできますというイメージがぼんやりしてしまいますので、金融機関の皆様にも、「利益を生み出す仕組みを作ったり分析したりすることが、公認会計士は得意」と知っていただくのが良いのではないのでしょうか。金融機関は会社の評価をすることがとても重要ですから、その会社がどう利益を作ってい

るのか、どのくらい売上があれば大丈夫かといった分析ができるかと安心ですよ。

私は金融機関の友人から時々相談を受けますが、「経営者がこういうことで困っているけれど、どうしたらいいか」とか、「この会社を育てたいのだけど、どうだろうか」といった内容です。金融機関も会社のビジネスを見て評価し、会社を育てたいと思っていますから、その部分を一緒に進めていくのがいいと思います。

高山 金融機関も会社の評価をしていらっしゃるんですが、公認会計士は客観的で合理的な評価を得意としていますので、その手法を指導したりアドバイスできます。最近ではスモールM&Aや事業承継など複雑な案件が増えているので、会計は公認会計士、法務は弁護士と色々な専門家が連携してチームで中小企業を支援する形になってきています。

小林 公認会計士の監査人としての経験を活かすことで、中小企業の債務者区分、いわゆる格付けを上げることもできますね。金融機関は貸付をしている会社のランクによって貸倒引当金を積み重ねなければいけないので、会社の格付けが上がると、金融機関の損益も良くなります。この辺りのことはまだあまり理解していただけていないので、ぜひアピールしていきたいと思っています。

社会貢献としての中小企業支援を考える

野口 私は東京会の役割としてもう一つ考えていることがあって、中小企業支援でも採算が取れないものも多いと思います。特にコロナでそういう案件が増えているかもしれません。たとえ採算が取れなくても社会のためにやらなければいけないことがあると思いますから、東京会は公的な組織としてそういう役割も担えるのではないのでしょうか。

高山 私は中小企業診断士の仕事もしてまして、中小企業診断士は「とりあえず相談」の窓口になっているわけですが、これは公認会計士のほうが得意だと思える案件が多くあります。ただ依頼者はあまりフィーが払えないことが多く、公認会計士に依頼できない、公認会計士としてもやりたいけど受けづらいということがあります。そこを東京会がサポートする仕組みがあるといいですよ。

小林 医師の診断を受けるとき、どこか調子が悪いけど原因がわからないことはよくありますよね。そんな時に総合的な窓口が相談に応じてくれて、あなたは内科に行きなさい、外科に行きなさいと仕分けしてもらえると大きな安心につながるといいます。企業に関しても、東京会で設置し



小林 伸行

中央監査法人を経て、個人事務所を開業。会計・税務業務を行うほか、上場企業の監査役、独立行政法人監事、大学院教授として教鞭をとるなど多彩な業務を行う。2019年より日本公認会計士協会東京会副会長(中小企業支援担当)。公認会計士、税理士。

ている中小企業経営者のための相談窓口をそのように活用してもらえるといいですね。

高山 より包括的な窓口ということを前面に出していけば、そういう公認会計士のイメージもできていきます。中小企業の経営者のイメージの中で、まず最初に相談する相手として思い浮かべてもらえるようになるといいなと思います。

小林 中小企業の変革のタイミングに中小企業と公認会計士がマッチングしていないのは、ある意味、もったいないですよ。東京会のウェブサイトにも中小企業経営者のための相談窓口の紹介ページを設けましたので、中小企業の方も、中小企業支援をされている金融機関の方にも、もっと活用いただけるようアピールしていきたいと思えます。中小企業の事業再構築と一緒にチャレンジして一緒に考えていく流れを作っていきましょう。

ビジョンと会計で夢を実現!

経営者には
アイデアがある



公認会計士は
事業計画をサポート

公認会計士の概要

1. 公認会計士監査

公認会計士制度は、証券市場における財務諸表の信頼性の確保のために制度化されました。

まず1948年(昭23)、GHQの占領下において「証券取引法」が制定されます。これと同時に、証券市場の健全性を保つために「公認会計士法」が制定されました。翌年1949年、それまで銀行や製造業など業種ごとに規制されていた会計基準が体系的にまとめられ、『企業会計原則』が制定されました。続く1950年に『監査基準』が制定され、そして1951年、証券取引法に基づく公認会計士監査がスタートしました。

こうして公認会計士は『企業会計原則』と『監査基準』とい

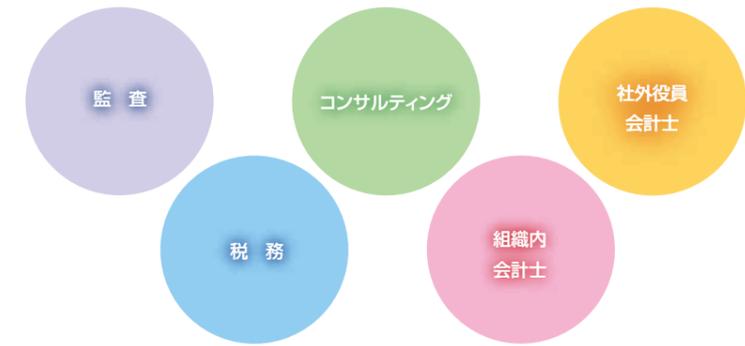
う二つの基準をもって、資本主義社会の発展を支えていくこととなります。

日本経済の高度成長とともに、事業活動における信頼性確保の重要度は増し、公認会計士監査は証券市場だけでなく社会全般に拡大されていきました。1967年、学校法人監査導入、1974年、商法特例法による株式会社の監査導入。以後、様々な事業体において法令で監査が義務付けられ、近年では経営組織のガバナンスの強化・事業運営の透明性の向上等を図る目的で、農業協同組合、社会福祉法人、医療法人に公認会計士監査が導入されています。

法定監査（法令等に基づく監査）	
<ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引法に基づく監査 会社法に基づく監査 保険相互会社の監査 特定目的会社の監査 投資法人の監査 投資事業有限責任組合の監査 受益証券発行限定責任信託の監査 国や地方公共団体から補助金を受けている学校法人の監査 寄附行為等の認可申請を行う学校法人の監査 信用金庫の監査 信用組合の監査 労働金庫の監査 独立行政法人の監査 	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人の監査 国立大学法人・大学共同利用機関法人の監査 公益社団・財団法人の監査 一般社団・財団法人の監査 消費生活協同組合の監査 放送大学学園の監査 農業信用基金協会の監査 農林中央金庫の監査 政党助成法に基づく政党交付金による支出等の報告書の監査 社会福祉法人の監査 医療法人の監査 資金決済法に基づく仮想通貨交換業者の監査 農業協同組合の監査 等

法定監査以外の監査(法令等に基づかない監査)	
<ul style="list-style-type: none"> 法定監査以外の会社等の財務諸表の監査 	<ul style="list-style-type: none"> 特別目的の財務諸表の監査 等

国際的な監査	
<ul style="list-style-type: none"> 海外の取引所等に株式を上場している会社又は上場申請する会社の監査 海外で資金調達した会社又は調達しようとする会社の監査 	<ul style="list-style-type: none"> 日本企業の海外支店、海外子会社や合併会社の監査 海外企業の日本支店、日本子会社の監査 等



2. 活動領域

公認会計士は、監査以外の分野でも、会計の専門家として様々な分野で活躍しています。税務、コンサルティングを始め、中小企業支援、事業承継等多岐にわたっており、またコーポレートガバナンスの重要性から会社役員への就任や、各省庁の審議会委員、地方公共団体の監査委員及び各種委員会委員等、公的な役職にも多数就任しています。

更には所属形態の多様化も進んでおり、企業等に所属して活躍する組織内会計士も増加しています。

(1) 税務

公認会計士は税理士登録することにより、税務業務を行うことができます。各種税務申告書の作成や税務相談のほか、幅広い知識を活かして、M&Aに係る税務や国際税務等、特殊な税務に関する相談・助言を行います。

(2) コンサルティング

経営戦略の立案、組織再編、事業再生計画の策定、株式公開に関するトータルサポートなど経営全般にわたる相談・助言を行います。情報システム関連、コーポレート・

ガバナンス、財務デューデリジェンス、環境・サステナビリティ、M&Aなど支援の幅が広がっています。

(3) 組織内会計士

企業やその他法人又は行政機関において業務に従事している公認会計士。近年では、公認会計士事務所や監査法人以外の組織で働く公認会計士も増加しています。

(4) 社外役員会計士

2015年に我が国の上場企業に導入された「コーポレートガバナンス・コード」(2018年6月改訂)において、「独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべき」、「監査役には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されるべきであり、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるべき」とされ、社外役員に就任する公認会計士が増加しています。上場会社の約56%に当たる2,101社に、延べ1,681人の公認会計士が社外取締役・社外監査役として就任しています(2018年4月～2019年3月決算会社の有価証券報告書を基に内部調べ)。

●様々な分野で活躍する公認会計士を支援するため、各種委員会・プロジェクトチームを設置

名 称	対 象
税務委員会	税務業務を行う公認会計士
非営利法人委員会、公会計委員会、学校法人委員会	公的・非営利分野の業務に従事する公認会計士
組織内会計士プロジェクトチーム	企業等に所属する公認会計士
公認会計士たる役員支援委員会	社外役員に就任している公認会計士
女性会計士活躍促進プロジェクトチーム	女性の公認会計士
青年部特別委員会	若手の公認会計士

東京会の概要

3グループ12ユニットが 有機的に結びついて施策を進めています

日本公認会計士協会とは、公認会計士がその使命を全うするために公認会計士の指導、連絡及び監督に関する事業を行い、その資質向上に尽力する「公認会計士で組織する唯一の自主規制団体」です。

日本公認会計士協会東京会は、各地の公認会計士が等しく高品質のサービスを提供していくことができるよう、必要な指導・連絡・監督を行うため、支部として設置された全国16の地域会の一つです。

東京会は1都6県(茨城県・群馬県・栃木県・長野県・新潟県・山梨県)を所管し、公認会計士・外国公認会計士・監査法人・会計士補・公認会計士試験に合格した者等により構成されています。

事業内容

東京会では、協会本部の定める目的の達成に協力するため、東京会に所属する会員及び準会員を主たる対象として、次の事業を行っています。

- ・協会本部の連絡事項の会員への伝達
- ・協会本部会長から委任された事項の実施
- ・会員意見の協会本部会長への進達

- ・協会本部会長への建議又は答申
- ・出版物の発行、研修会の開催
- ・福利厚生施策の実施
- ・公認会計士業務に関する調査研究の実施
- ・会員相互の連絡協調並びに公認会計士制度の普及、会報の発行
- ・公認会計士業務の推進拡充のための諸施策の実施
- ・地域社会に貢献するための諸施策の実施
- ・その他目的を達成するために必要な事業の実施

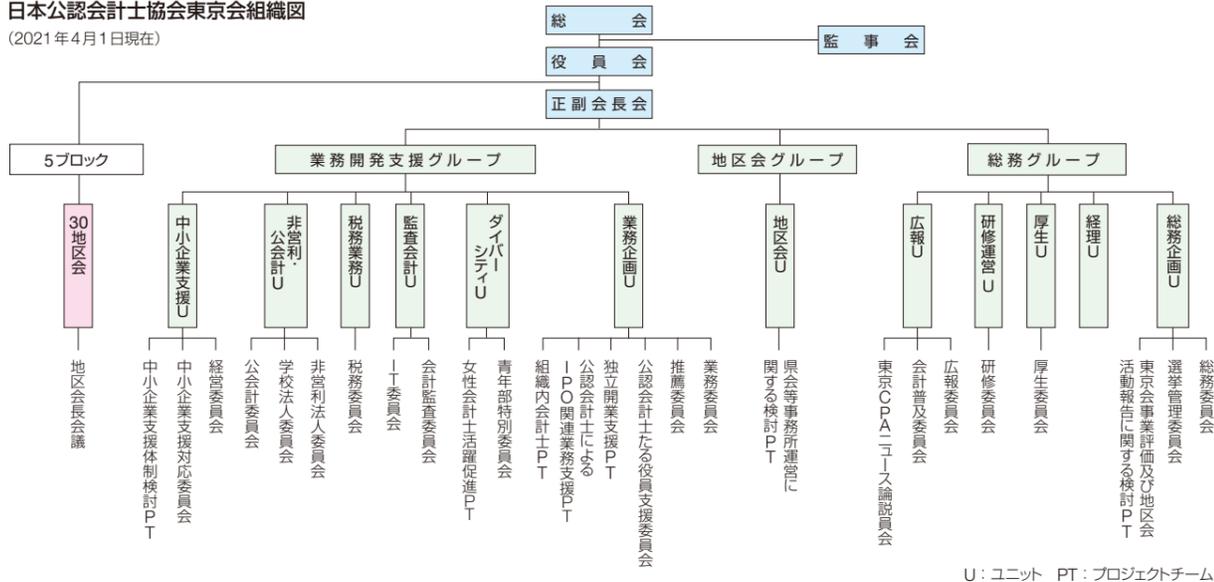
組織

東京会の組織は、最高意思決定機関である総会、会務の執行・監督を担う役員会並びに執行補助、諮問に対する答申及び研究報告を担う委員会等で構成されているほか、会務執行及び財務の監査を担う監事会を設置しています。

また、協会の全体方針をスムーズに反映し、より迅速かつ円滑な会務運営を行うことを目的に組織改革を行い、2019年7月からは協会本部の組織に対応した3グループ12ユニット制による会務運営を行っています。

日本公認会計士協会東京会組織図

(2021年4月1日現在)



U：ユニット PT：プロジェクトチーム

役員

東京会の役員は、会長1名、副会長7名以内、常任幹事32名以内、幹事44名以内(うち、地区会長30名)及

び監事4名以内で構成されており、3年ごとに選挙により会員から選出されています。

会長	峯岸 芳幸
副会長	八木 茂樹 (総務企画、経理、地区会ユニット担当) 亀岡 保夫 (税務業務、非営利・公会計ユニット担当) 小林 伸行 (中小企業支援ユニット担当) 高橋 克典 (業務企画ユニット担当) 成田 礼子 (ダイバーシティ、監査会計ユニット担当) 野口 和秀 (厚生、研修運営、広報ユニット担当) 茂木 哲也 (特命担当)
監事	小倉 征彦 高森 啓至 田之倉 敦司 野崎 一彦

業務開発支援グループ	業務企画ユニット 木下 政昭 佐藤 昭彦 角田 朋子 中嶋 寿康 三浦 太	緒方 浩一 渡邊 りつ子
	ダイバーシティユニット 飯塚 幸子 茶田 佳世子	井上 大輔
	監査会計ユニット 小林 尚明 三宅 清文 山本 千鶴子	
	税務業務ユニット 松本 次夫	
	非営利・公会計ユニット 小黒 祐康 木下 哲 平野 智彦	宮崎 哲
中小企業支援ユニット 河合 洋明 高橋 淳二 野口 新太郎 長谷川 臣介	木村 俊治 小林 裕之	

	常任幹事	協力幹事
総務グループ	総務企画ユニット 土田 恵一 中川 満美 近田 直裕(兼)	横井 正文
	経理ユニット 猿渡 良太郎	
	厚生ユニット 石野 研司 倉林 正憲	
	研修運営ユニット 佐々木 直彦	
広報ユニット	川淵 純治 上林 礼子	原 伸夫
	地区会ユニット 小林 義典 柴田 博康 小黒 祐康(兼) 木下 政昭(兼) 野口 新太郎(兼)	坂本 亮 西片 真由美

幹事	石黒 徹 磯 秀雄 久保 直生 広川 敬祐 福尾 誠 前田 京子
幹事地区会長	〔足立〕 橋本 伸 〔荒川〕 飯田 小夜子 〔板橋〕 小野 慎一 〔江戸川〕 岩井 宏之 〔大田〕 中井 恭子 〔葛飾〕 伊藤 則和 〔北〕 小池 孝則 〔江東〕 清野 吉雄 〔品川〕 香川 響夫 〔渋谷〕 太田 諭哉 〔新宿〕 児玉 修 〔杉並〕 三浦 邦仁 〔墨田〕 井尾 仁志 〔世田谷〕 梅田 泰宏 〔台東〕 関村 能成 〔千代田〕 近田 直裕 〔中央〕 小場 貴之 〔豊島〕 蕪木 優典 〔中野〕 大橋 玲子 〔練馬〕 本橋 清彦 〔文京〕 中村 健一 〔港〕 伊藤 耕一郎 〔目黒〕 福森 久美 〔三多摩〕 吉田 宗一郎 〔茨城〕 小野瀬 益夫 〔群馬〕 平田 稔 〔栃木〕 鎌形 俊之 〔長野〕 柄澤 壯重 〔新潟〕 小出 忠由 〔山梨〕 田中 佑幸

東京会・全国の会員数

人数	年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2021.3
東京会 会員数		2,643	3,763	4,916	5,614	6,878	8,876	10,850	14,297	20,532	22,018	23,184
全国 会員数		4,496	6,151	8,026	9,011	10,761	13,750	16,656	21,284	30,092	34,680	39,134
東京会会員数の割合		58.80%	61.20%	61.30%	62.30%	63.90%	64.60%	65.10%	67.20%	68.20%	63.49%	59.24%

〔会員数〕は会員・準会員の合計数

東京会会員・準会員の内訳

人数	年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2021.3
会員		2,358	2,951	3,513	4,675	5,390	6,645	8,127	10,213	14,617	17,928	19,263
準会員		285	812	1,403	939	1,488	2,231	2,723	4,084	5,915	4,090	3,921
合計		2,643	3,763	4,916	5,614	6,878	8,876	10,850	14,297	20,532	22,018	23,184

2021年3月時点の女性割合は15.9%

役員

東京会には、会長・副会長・常任幹事・幹事及び監事が役員として設置されており、総定数は88名以内(地区会長就任に伴う幹事30名を含む)で、任期は3年です。

このうち副会長1名は、協会本部との連携強化を目的に、協会本部の常務理事が就任しています。



東京会正副会長 後列左から 前列左から

もぎ てつや 茂木 哲也	のぐち かずひで 野口 和秀	こばやし のぶゆき 小林 伸行	やぎ しげき 八木 茂樹	たかはし かつのり 高橋 克典
なりた あやこ 成田 礼子	みねざし よしゆき 峯岸 芳幸	かめおか やすお 亀岡 保夫		

事務局体制

事務局は、研修会の開催、公認会計士業務の推進拡充及び地域社会への貢献等の諸施策に取り組む役員・委員をサポートしています。役員に任期が設けられている中、東京会会務を継続的に推進するため、7課38名の職員でその役割を担っています。

東京会は東京都、茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県の1都6県を所管とする規模の大きな地域会ですが、各県会等事務局と連携し、東京会に所属する会員・準会員23,184名(2021年3月31日現在)をサポートしています。

東京会 お問い合わせ先

- 総務課**
E-mail:tokyo-soumu@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1180
- 経理課**
E-mail:tokyo-keiri@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1181
- 業務課**
E-mail:tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp
E-mail:tokyo-gyomu2@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1185
TEL:03-3515-1183
- 地区会課**
E-mail:tokyo-chikukai@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1187
- 研修課**
E-mail:tokyo-kenshu@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1186
- 厚生課**
E-mail:tokyo-kosei@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1182
- 広報課**
E-mail:tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1184

県会等事務局 お問い合わせ先

- 三多摩会**
E-mail: tyo.santama@ms01.jicpa.or.jp
TEL: 042-595-8618
- 茨城県会**
E-mail: tyo.ibaraki@ms01.jicpa.or.jp
TEL: 029-297-8270
- 群馬県会**
E-mail: tyo.gunma@ms01.jicpa.or.jp
TEL: 027-321-9055
- 栃木県会**
E-mail: t-kaikei@amber.plala.or.jp
TEL: 028-635-8769
- 長野県会**
E-mail: tyo.nagano@ms01.jicpa.or.jp
TEL: 026-229-9669
- 新潟県会**
E-mail: tyo.niigata@ms01.jicpa.or.jp
TEL: 025-247-3875
- 山梨県会**
TEL: 055-251-9400

日本公認会計士協会東京会

〒102-8264
東京都千代田区九段南4-4-1 公認会計士会館
<事務局所在地>
〒102-0074
東京都千代田区九段南4-4-9 ニッキン第2ビル 6F・7F・8F